

はつかいち 21

平成30年 7月号

発行人 支部長 星野 泰輝

編集責任者 広報部長 田尾 幸二



廿日市市 極楽寺山「蛇の池」の睡蓮

一 廿日市支部定期総会の開催

日時 平成30年6月6日(火) 午後2時～午後3時27分

場所 広島サンプラザ 2階

- 議題
- 第1号議案 平成29年度事業報告及び承認の件
 - 第2号議案 平成29年度収支報告及び承認の件
 - 第3号議案 平成30年度事業計画(案)の承認の件
 - 第4号議案 平成30年度収支予算(案)の承認の件
 - 第5号議案 廿日市支部事務局の広島地区支部連絡協議会加入の件
 - 第6号議案 廿日市支部 支部規約一部改正の件
 - 第7号議案 廿日市支部 部の統合及び廃止の件

会員の出席状況 本人出席74名 委任状30名 計104名/会員総数108名
会員総数の過半数の出席により総会は有効に成立

議長 河本 不二雄会員

議事録署名人 泉原 正利会員 酒井 龍夫会員

第1号から第7号議案まで審議され、原案どおり可決承認された。



二 支部総会での質疑応答

1 第5号議案の質疑

質問 広島地区支部連絡協議会（以下、地区連）への加入について、現在までの検討過程において浮上した主なメリットとデメリットを説明していただきたい。

【回答】星野支部長

(1) メリット

- ①支部長が負担している次の事務が軽減される。
 - 1) 支部総会の議案書の作成・封入・送付
 - 2) 本会から支部会員への周知事項の伝達
 - 3) 廿日市税務署から支部会員への周知事項の伝達
- ②事務の負担が軽くなると、私より若い支部会員が支部長を受けやすくなる。
- ③地区連で開催されている研修会にも参加でき、研修の回数が増える。
- ④若い支部会員が広島市内の税理士と交流でき勉強の場が増えるとともに交流が盛んになる。

(2) デメリット

- ①支部会費の値上げ
- ②地区連の役職のうち、当支部が担当する役職について、支部役員が兼務する。

2 第6号議案の質疑

質問 会費を1万円値上げすれば支出が約100万円増えるが、その増えた支出の主な項目は何か。

【回答】星野支部長

地区連に加入すれば200万円の負担金が新たに発生する。
そのうち、人数割の100万円を支部会員に負担いただきたい。
残る100万円は、支部経費の削減により捻出する。

3 第7号議案の質疑

質問 部の統合及び廃止につき、実質的に活動のない部は要らないから、本年度から実施されたらどうか。

【回答】星野支部長

予算については、前の議案でご承認いただいている。
また、部長の任期があと1年なので最後まで全うしていただきたい。

質問 指導研修部と調査研究部を統合し、今後は指導研修部として活動するということであるが、指導研修部の活動内容と調査研究部の活動内容には相当な差異があると思われる。

統合後の指導研修部の活動の在り方が決まっていれば教えていただきたい。

【回答1】細川指導研修部長

調査研究部は、私は以前同部の部長を担当したが、参加者が少なく、実施するテーマも特にならない。

指導研修部は、会場の確保や、税務署以外の講師への依頼が厳しいという現状があり、年5回研修を開催することが困難である。

両部を独立していくのは、もはや限界と思われる。

【回答2】河本(雅) 調査研究部長

税理士の資質を高めるために学習する目的はあるが、どのようなテーマで議論したら良いか決めかねる。

今は情報化社会で、ネットで全国の方の情報を取得できる。

若手は自ら動いていかなければ、税理士としてやっていけないのではないかと、個々の力でやっていただく時代が来つつあるのではないかと。

支部として公の場を提供する時代ではないと思う。

廃止ではなく、統合していただくことで異論はない。

【回答3】星野支部長

調査研究部に関して、私が支部に入った頃は税務調査について問題点を協議する場であったし、税務調査で協力してほしいという駆込寺のような意味もあったのではないかと。

しかし、今やネット等で各自が勉強されている現状からして、調査研究部は仕事を終えているのではないかと。

質問 36時間研修が義務化されていることに鑑み、支部の研修がなくなると、その達成が困難にならないか。

【回答】星野支部長

研修は、従来どおり、指導研修部で開催する。

会場の確保が難しいが、臨時総会1回・協議会2回で3回は確保される。

あと2回を部長に協力していただき実施し、全5回を確保したい。

三 会員異動のお知らせ（敬称略、順不同）

1 入会

氏名	事務所所在地・電話番号	登録年月日
あだち やすたか 足立 安隆	〒731-5131 広島市佐伯区藤垂園3番8号 税理士法人 ファースト内 電話 082-925-5500	平成30年2月22日
かとう いくのり 加藤 生誉	〒731-5135 広島市佐伯区海老園1丁目8番5号 山岡明夫税理士事務所 電話 082-924-4166	平成30年3月22日

2 退会

氏名	退会日	退会理由
おおつぼ たみお 大坪 民雄	平成30年3月30日	業務廃止
ふじい つねお 藤井 恒夫	平成30年3月31日	業務廃止

3 転入

氏名	事務所所在地・電話番号	変更
もりわき ひろかた 森脇 泰方	〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央6丁目12番15号 電話 082-923-2915	平成30年4月1日
さかみ せいじ 坂見 聖二	〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目1番27号 浜本ビル2F 電話 082-207-2880	平成30年4月16日

4 住所変更

氏名	事務所所在地・電話番号・FAX番号	変更
よしはら だいじろう 吉原 大次郎	〒738-0002 廿日市市山陽園8番19号 電話 090-9739-5464 FAX 0829-34-3737	平成30年3月29日

四コマ漫画

